

平成 2 4 年 第 3 回 臨 時 会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 4 年 7 月 3 1 日（火）

場所：大仙市役所大曲庁舎 第 3 委員会室

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成24年7月31日（火曜日） 午前10時15分～午前10時33分

会 場

大仙市役所大曲庁舎 3階 第3委員会室

出席委員（7人）

1 番 藤 田 君 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子	9 番 小 松 栄 治
1 2 番 石 塚 柏	1 4 番 大 野 忠 夫	1 9 番 大 山 利 吉
2 6 番 佐 藤 孝 次		

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

教 育 長 三 浦 憲 一	教 育 指 導 部 長 小 笠 原 晃
生 涯 学 習 部 長 佐 藤 裕 康	生 涯 学 習 部 次 長 竹 内 孝 悦
生 涯 学 習 部 次 長 高 橋 公 太 郎	生 涯 学 習 部 次 長 熊 谷 博 英
生 涯 学 習 部 次 長 滝 沢 清 寿	教 育 総 務 課 長 佐 藤 彰 洋
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 鈴 木 喜 一	教 育 指 導 課 長 千 田 寿 彦
生 涯 学 習 課 長 山 谷 喜 元	

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 田 口 美 和 子

第 1 議案第136号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第3号）（説明・質疑）

第 2 議案第137号 平成24年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

（説明・質疑）

第3 議案第136号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第3号）（討論・採決）

第4 議案第137号 平成24年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

（討論・採決）

午前10時15分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。本日は、本会議の休憩中にお集まり頂きましてありがとうございます。ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。なお、毎回のことでございますが正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いをいたしたいと存じます。

それでは審査に入ります。議案第136号、議案第137号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第3号）、平成24年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、関連がありますので一括して議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに佐藤教育総務課長。はい、どうぞお願いいたします。

○教育総務課長（佐藤彰洋） それでは教育委員会の作成の事業説明書の方でご説明させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。それでは1枚目をお開き願いたいと思っております。教育総務課所管の教育振興費補助金でございます。高等学校周年記念事業費補助金という名目で、これは大仙市内や仙北市及び美郷町に設置されている高等学校が実施する周年事業に対しまして、「高等学校周年記念事業費補助金要綱」に基づきまして支援を行うものでございます。今回は第3の事業の概要の中にありますとおり、大曲工業高校が昭和37年創立で今年で50周年を迎え、記念事業が実施されるものでございます。そのため、実施要項や予算書を提出していただき精査したところ、補助対象事業として確認いたしました。記念式典の開催日は、10月20日土曜日でございます。それから、大曲農業高校は明治26年創立で今年で120周年を迎えます。大曲工業高校同様に、実施要項並びに予算書を提出していただきまして事業内容を確認してございます。こちらの方の記念式典の開催日は、9月1日土曜日でございます。

なお、補助金の額は要綱に定められており、どちらも大仙市内の高校でございます。大曲工業高校は50周年ですので50周年毎の周年記念事業として50万円、それから大曲農業高校は120周年ということで10周年毎の周年記念事業として20万円の補助金に該当になるものでございます。このため、補正予算額は大曲工業高校50万円、

大曲農業高校20万円の合計70万円の計上額となるものでございます。

以上ご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。次に鈴木学校給食総合センター所長。はい、所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） それでは議案第136号平成24年度大仙市一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。資料No.2の補正予算書の9頁をご覧くださいと思います。10款1項4目90事業の学校給食事業特別会計繰出金についてであります。8,457千円を補正し、補正後の予算を585,148千円とするものであります。繰出金の内訳でございますが、事業説明書、教育福祉常任委員会資料の事業説明書の2頁をご覧くださいと思います。事業名は、（仮称）西部学校給食センター建設事業費でございます。補正額8,580千円でございます。先程の一般会計からの繰出金の額が8,457千円ということで123千円程多い金額となっておりますが、理由につきましては、議案第136号の大仙市学校給食特別会計補正予算についてご説明いたしますが、学校給食特別会計の前年度の繰越金123千円を財源として見ているためでございます。それから1の事業の目的でございますが、老朽化した神岡・西仙北・協和3地区の給食センターを統合した西部学校給食センターを建設するためでございます。事業の目標、数値目標でございますが、平成24年度におきましては、地質調査費2,630千円、基本設計費5,950千円合わせて8,580千円の委託料を予定しております。それから平成25年度におきましては、実施設計・設計監理・工事監理・建設工事これは基礎部分でございます。建築確認申請等合わせて約45,143千円を予定しております。それから平成26年度におきましては、設計監理・工事監理・建設工事・外構工事・厨房備品・配送車等合わせまして約646,340千円を予定しております。3年間の合計で概算額で700,063千円の事業費でございます。それから3番目の事業の概要でございますが、地質調査費2,630千円につきましてはでございますが、実施場所は西仙北中学校の東側の高台の学校と隣接する敷地でございます。実施期間は、8月から11月頃までを予定しております。地質調査の内容でございますが、1つ目は土質ボーリング、これは詳細な地質構成を調査するもので5カ所予定しております。1カ所10m、これは、旧西仙北東中学校の建設時の土質調査の資料の基づいたものでございます。2つ目の標準貫入試験でございますが、これは地盤の堅さ、支持力を調査するもので、50回予定しております。50回は、土質ボー

リング5カ所の1mごとに行うということで、50回でございます。これは一定の重量のハンマーを自由落下させまして、30cm貫入するのに要した打撃回数を求めるものでございます。それから3つ目は平板積荷試験でございますが、地盤沈下と地盤が安全に支持する力を判定する試験でございます。3カ所を予定しております。これにつきましても西仙北東中学校建設時の土質調査の資料に基づいたものでございます。基礎を設置する深さまで掘削を行いまして、基礎を見立てた小さな合板を置いて実際その建物の重量に見合う比重をかけて沈下量を測定しまして、地盤が安全に指示する力を判定する試験でございます。それから経費等の試算につきましては、秋田県設計業務等標準積算基準書に基づいて経費を試算したものでございます。それから基本設計費についてでございますが、基礎設計とは建築の設計過程で条件にあうような基本的な事項を決定しまして、図面、仕様を作成することでございます。実施時期につきましては8月から翌年の1月頃までの期間を予定しております。内訳といたしましては、設計図書、仕様概要書、計画説明書、配置図、平面図、断面図、構造計算書を作成し、また、工事費の概算書の作成などを行うということでございます。この経費の試算につきましては、秋田県設計等業務委託料の算定基準24年度版に基いて試算したものでございます。共に地質調査、基本設計の実施時期については多少のズレ等があるということも想定しまして、契約につきましては25年3月まで余裕をもった契約で進めたいというふうに考えております。それから熱源につきましてですが、施設設備の根幹となる熱源につきましては、非常時のリスク分散を図るために、電気、ガス、灯油の複合形態とした熱源を検討してまいりたいと思っております。4番目のこれまでの成果と今後の方向性でございますが、昨年度は、プロジェクト委員会2回、ワーキンググループ会議6回を開催いたしまして、それから教育福祉常任委員会へも2回ほど建設候補地等についてご説明いたしまして、6月20日の定例議会終了後の全員協議会において、建設についての概要を説明を申し上げたところであります。今後は、建設プロジェクト委員会での検討内容を随時、常任委員会の方に報告いたしましてその都度指示を仰ぎ、協議してまいりたいと思っております。

それから関連で、議案137号平成24年度大仙市学校給食特別会計補正予算(2号)についてご説明いたします。資料No.2の補正予算書の11頁をご覧くださいと思います。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ8,580千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ928,379千円とするものでございます。

次に16頁をご覧くださいと思います。歳入歳出予算事項別明細書の歳入につい

てであります。2款1項1目一般会計繰入金8,457千円、これは一般会計からの繰出金でございます。それから3款1項1目繰越金123千円は前年度からの繰越金でございます。歳入合計合わせて8,580千円となります。

次に17頁でございますが、歳出の給食事業1款1項1目16事業の(仮称)西部学校給食センター建設事業費についてでございますが、委託料8,580千円の補正をお願いするものであります。委託料の詳細につきましては、先程の一般会計補正予算書の繰出金の内容と同じですので説明を省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長(大山利吉) はい、どうもありがとうございました。議案の136号、137号の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

はい、大野委員。

○委員(大野忠夫) 色々説明あったわけですけども、なかなか素人では一回聞いても分かりにくいといえますか。例えば貫入調査、試験50回とか、色々やり方あるわけですけども、我々素人はぱっと言われてもなかなか理解出来ないの、そういう説明の仕方というのはもう少し考えてもらいたい。例えば図面でこここういうふうな形で50回繰り返すのだというふうに言ってもらえば非常にありがたいんですけども、なかなか理解出来ないものがあるということがひとつお願いしたいなと思います。それから今後の進め方として、ワーキンググループだとか、それからなんとか委員会に話をしてきたと、今後そういう部分のところで基本設計ですか、基本構想、設計業務といったようなものをそこでやっていくんだと。だけれども議会のほうにも随時説明していきたいということなんですが、こういうことやるたびに説明するわけですか、教育委員会で、まとめて説明するんですか。例えばワーキンググループでやったこと、こういうふうに皆さんに了解してもらったと。このことについて常任委員会にまた随時報告していくというやり方でしょうか。

○学校給食総合センター所長(鈴木喜一) はい。ワーキングチームで所謂現場の方々と協議して進めるわけですが、そのある程度方向を決めた段階で上のプロジェクトチームに報告するというふうな過程で、1ヶ月に1回とか2回とかという形で開催をしたいと思っておりますが、ある程度方向が決まった段階で、プロジェクト委員会に報告した段階でそれを更に市長の方に報告するわけですが、市長に報告した段階である程度方向

が認められた段階で、議会の方にその都度報告していきたいということで、随時ということで、それが何回になるか分かりませんが、それがある程度ひとつひとつ方向が決まった段階で報告して、その都度ご指導いただきたいなというふうには考えておりますが。

○委員（大野忠夫） 委員長。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） やり方について、説明をするというのは書面で簡単に通知するというのと、こういう会議を開いて。

○学校給食センター所長出（鈴木喜一） 出来ればこういう会議を開いて、会議の中で説明したいと思っております。

○委員（大野忠夫） 大変な回数なるんでね。大丈夫だか。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） 書面よりもやはり、出来れば、なかなか時間がとれないかもしれませんが、出来ればこういった。

○委員（大野忠夫） 分かりました。努力してもらいます。あと一つ。初歩的な会計の関係で私も申し訳ないと思うわけですけども。歳入16頁、資料No.2の16頁。一般会計からの繰入金8,457千円、繰越金123千円という、相対的に使うのはこの合計なわけですね。8,580千円と。ここなしてこの繰越金から123千円出さねばいけね何かあるんですか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） はい。これは財政課とのヒアリングの中で、一応繰越金があるということで、所謂特別会計繰越金だということで、それをいくらかでも充当すると。そして足りない部分を一般会計からの繰入金というふうな考え方で、このような形にいたしました。

○委員（大野忠夫） 繰越金というのはこれ使えば、みんなつかってしまったということでゼロ。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） んだすな。これで繰越金は全部。

○委員（大野忠夫） 余ってらからこれからまず整理するという意味な。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 一応5月の出納閉鎖で確定してますので、その分を充当したということでございます。

○委員（大野忠夫） 分かりました。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（大野忠夫） はい。

○委員長（大山利吉） ほかに。はい、杉沢副委員長。

○副委員長（杉沢千恵子） はい。すみません、質問というより確認ですが、高等学校の記念事業補助金ですけれども、修英高校、私立学校も前にいただいた記憶がありますけれども、公・私問わず助成をするということで今後もそのようにやっていくということに捉えてよろしいでしょうか。

○教育総務課長（佐藤彰洋） はい、その通りでございます。

○副委員長（杉沢千恵子） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 他に質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これよりただ今議題となっております案件のうち、議案第136号を採決いたします。お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第137号を採決いたします。お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、すべて終了いたしました。なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

午前10時33分 散 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 大 山 利 吉